

＜詳細版＞ 『信用情報記録開示書』 項目説明書

本説明書は、「信用情報記録開示書」（以下「開示書」といいます）の記載項目について説明をしたものです。

1 【信用情報記録開示書（ファイルD）】・・・貸金業者からの借入情報等、キャッシングの契約が主に登録されています。

開示書見本		信用情報記録開示書(ファイルD) (1 / 1)										受付番号19-85-10-123456 開示日 R.01/10/01				
＜本人情報＞																
氏名	ニホン タロウ 日本 太郎	S.60/07/01 男	住所	〒110-0014 トウキョウト タイトウク キタウエ/ 〇〇-△ 東京都 台東区 北上野 〇〇-△						自宅電話番号	03-3333-XXXX		連絡先電話番号	090-2222-XXXX		
勤務先	マルマルショウ 〇〇商事 03-1111-XXXX		本人確認書類	【運転免許証】 990123456789 【健康保険証】 【その他】						【パスポート】		【外国人登録証明書】				
※本人情報																
＜債権情報＞																
No.	登録会社名	同意区分	法令金額区分	取引形態	包括個別	貸付日契約日	貸付/利用金額保証額	出金日利用日	出金額利用額	入金日	残高	入金予定日残高確認日	完済日譲渡日	配偶者引受有無	調査中注記	異参サ内容異参サ発生日
総量規制対象貸金債権 (2件)																
1	(株)××ファイナンス JICC/CIC加盟	未取得	出金額				170,000円 100,000円	H.27/10/30	0円		70,000円 60,000円					
2	□カード(株) JICC/CIC加盟	取得済	出金後残高	融資	包括契約	H.25/11/08	70,000円	H.25/11/08	70,000円	H.27/07/20	10,000円	H.27/08/20		配偶者引受無		延滞 H.27/11/21
包括残0債権 (1件)																
3	△△カード(株) JICC/CIC加盟	取得済	出金額	クレジットカード(キャッシング)	包括契約	H.15/05/13	150,000円	H.27/01/17	50,000円	H.27/08/27	0円			配偶者引受無		
完済債権 (1件)																
4	□□カード(株) JICC/CIC加盟	取得済	出金後残高	融資	包括契約	H.20/05/14	500,000円	H.24/05/01	400,000円	H.27/10/01	0円		H.27/10/01	配偶者引受無		
＜本人申告コメント＞																
登録日	登録状況	コメント内容														
H.28/04/09	本登録	名義が悪用される可能性がありますので、本人確認を十分に行ってください。														
H.29/08/20	本登録	2017年8月1日に運転免許証を紛失・盗難にありました。														
＜本人付帯サービス＞																
登録会社名	サービス内容	サービス内容確認日	登録会社名	サービス内容	サービス内容確認日											
日本貸金業協会	協会依頼(本人依頼)	H.28/12/01														

下記のNo.は、上記「開示書見本」に記載のNo.と同じです。文中の※1・2の説明は欄外をご参照ください。

No.	情報項目	内容	登録期間	
①	本人情報	※登録情報がなかった場合、「住所」、「勤務先」、「本人確認書類」欄は空白となります。		
	ア 氏名	加盟会員が登録した氏名	下記いずれかの情報が登録されている期間 ・ 債権情報 ・ 本人付帯サービス ・ 本人申告コメント	
	イ 住所	加盟会員が登録した住所		
	ウ 自宅電話番号 連絡先電話番号	加盟会員が登録した電話番号		
	エ 勤務先	加盟会員が登録した勤務先		
	オ 本人確認書類	加盟会員が登録した本人確認書類番号		
②	情報区分	※債権の種類ごとに集約されて表示されます。債権の種類は以下のとおりです。		
	ア 総量規制対象貸金債権	貸金業法の総量規制※1対象貸付及び例外貸付	契約継続中及び契約終了後5年以内	
	イ 総量規制対象外貸金債権	貸金業法の総量規制※1除外貸付等		
	ウ 総量規制対象配偶者貸付引受債権	配偶者がお客さまの同意を得て契約している借入の情報(配偶者貸付※2)		
	エ 物販債権	商品やサービスの購入等に関する情報		
	オ 保証履行債権	お客さまから契約先に対する返済がない等の理由により、保証会社がお客さまに代わって契約先に支払いを行った情報		
	カ 保証契約債権	お客さまと金融機関等との契約を、保証会社が保証している情報		
	キ B L 連帯保証人引受債権	法人の代表者が法人の事業者ローン等の連帯保証人になっている情報		
	ク 非会員譲渡債権	JICCの加盟会員が、加盟会員以外の事業者に債権を譲渡した情報 ※譲渡時点の取引状態が登録されます。		加盟会員以外の事業者に譲渡された日から1年以内
	ケ 包括残0債権	包括契約において残高を全て返済したが解約せず、契約を継続している情報		入金日から5年以内 ※「異参サ内容」に情報がある場合、 いずれかの情報の最長期間
	コ 完済債権	包括契約の場合：残高を全て返済し、契約を解約(終了)した情報 個別契約の場合：残高を全て返済した情報		完済日(包括契約の場合は契約を解約した日)から5年以内
③	登録会社名 重複加盟会員報告識別区分	お客さまの情報を登録した会社名と、その会社が加盟する信用情報機関名 ※全国銀行個人信用情報センターは除く 【JICC】株式会社日本信用情報機構、【CIC】株式会社シー・アイ・シー	②「情報区分」の登録期間に則りません。	

No.	情報項目	内容	登録期間	
④	同意区分	J I C Cへの信用情報の登録及び利用について、お客さまからの同意を得ているかどうかの区分 【取得済】同意を得ている契約 【未取得】同意は得ていないが、貸金業法により登録が義務付けられている契約	②「情報区分」の登録期間に則りません。	
⑤	法令金額区分	【記載なし】包括契約以外の場合 【出金後残高】包括契約の借入で、加盟会員がお客さまに示す貸付金額が出金後残高の場合 【出金額】包括契約の借入で、加盟会員がお客さまに示す貸付金額が出金額の場合		
⑥	取引形態	取引の種類（内容）を表す情報 （例）融資、クレジットカード（キャッシング）、保証契約、リース等		
⑦	包括／個別	【包括契約】あらかじめ設定された限度額の範囲で、一定の返済（支払）条件に基づき借入や商品・サービスの購入等ができる契約 【個別契約】個別の借入や商品・サービスの購入等に関する契約		
⑧	貸付日／契約日	包括契約の場合：契約をした日付 個別契約の場合：貸付をした日付 保証契約債権の場合：金融機関等の契約先が貸付をした日付、またはその月末の日付		
⑨	貸付／利用金額 保証額	【貸付／利用金額】包括契約の場合：出金時点における合計金額 個別契約の場合：借入の金額 【保証額】保証会社が保証契約に基づき保証している金額		
⑩	出金日／利用日	包括契約で、出金または利用した日付		
⑪	出金額／利用額	包括契約で、出金または利用した金額		
⑫	入金日	最新の入金日付 ※債務整理等で残高が減少した際にも入金日が更新される場合があります。		
⑬	残高	入金後または出金（利用）後の残高金額 ※保証契約の場合、保証会社が契約先から確認した残高金額		
⑭	入金予定日	次回の入金予定日、または次回の銀行振込日、もしくは次回の口座振替日 ※利息に満たない入金があった場合は入金日と入金予定日が同日になります。		
⑮	残高確認日	保証会社が契約先から残高を確認した日付 ※情報区分が「保証契約債権」の場合のみ		
⑯	完済日	包括契約の場合：残高を全て返済し、契約を解約（終了）した日付 個別契約の場合：残高を全て返済した日付		
⑰	譲渡日	契約先が債権を第三者に譲渡した日付		
⑱	配偶者引受有無	【配偶者引受有】配偶者の同意を得てお客さまが借入しているもの（配偶者貸付※2） 【配偶者引受無】配偶者貸付※2ではないもの		
⑲	調査中注記	開示後のお客さまからの登録情報の調査依頼等により、現在調査中であることを表す情報 ※登録元の加盟会員が被災等により登録情報の更新ができない場合においても付帯する場合があります。		対象となる登録情報が調査中の期間 ※登録元の加盟会員が被災等で登録情報の更新ができない場合、その状態が継続している期間
⑳	異参サ内容 ※「異参サ」とは、下記「異動情報」、「参考情報」、「サービス情報」の頭文字をとったものです。 支払い遅延や法的手続き等の事由発生、あるいは消費者保護、加盟会員の与信補足のための情報です。内容は以下の通りです。			
	・異動情報			
	ア 延滞	入金予定日から3カ月以上元金、利息ともに入金がなかった情報		延滞継続中の期間
	イ 元金延滞	入金予定日から3カ月以上元金のみ入金がなかった情報		
	ウ 利息延滞	入金予定日から3カ月以上利息のみ入金がなかった情報		
	エ 延滞解消	入金等がされて延滞ではなくなった情報	契約継続中及び契約終了後5年以内※3	
	・参考情報			
	オ 債権回収	契約先が強制執行や支払督促等の法的手続き等を行った情報	契約継続中及び契約終了後5年以内※4	
	カ 債務整理	お客さまが契約先に返済金額の減額等を申し入れた情報		
	キ 破産申立	お客さまが破産を申立てた情報		
	ク 特定調停	お客さまが特定調停法に基づく特定調停を申し立てた情報		
	ケ 民事再生	お客さまが民事再生法の適用を申請、または個人に適用される小規模個人再生手続、給与所得者等再生手続を申し立てた情報		
	コ 保証履行	お客さまから契約先に対する返済がない等の理由により、保証会社がお客さまに代わって契約先に支払いを行った情報	契約継続中及び契約終了後5年以内※4	
	サ 保証契約弁済	お客さまから契約先に対する返済がない等の理由により、契約先が保証会社から一括で支払いを受けた情報		
	シ 連帯保証人弁済	お客さまの返済能力の欠如を理由に、連帯保証人が残りの債務を全て支払った情報		
	ス カード強制解約	お客さまの返済能力の欠如等を理由として、契約先が強制的に包括契約を解約した情報		
	セ 支払抗弁中	お客さまが割賦販売法で抗弁権が認められる事由に対し、支払抗弁書を提出した情報		支払抗弁事由の継続中 ※完済債権または包括残0債権となった場合はその時点までの登録

No.	情報項目	内容	登録期間
	・サービス情報		
	ソ 本人否認	お客さまが契約の事実を否認し、加盟会員がそれを認めた情報	契約継続中及び契約終了後5年以内※4
②1	本人申告コメント ※お客さまからの申請に基づき登録する情報。登録できるコメントの種類は下記の通りです（「オ：機関コメント」を除く）。		
	ア 本人確認書類の紛失・盗難	お客さまからの申請に基づき、本人確認書類を紛失・盗難した旨のコメント情報	登録日から5年以内
	イ 同姓同名別人	お客さまからの申請に基づき、同姓同名の別人がいることを表す情報	
	ウ 名義の悪用防止	お客さまからの申請に基づき、申込時に名義を注意するよう希望している情報	
	エ 保証人拒否	お客さまからの申請に基づき、保証人にはならないことを表した情報	登録日から原則1年以内
	オ 機関コメント (JICCが登録を行います)	登録しているお客さまの住所が災害救助法の適用地域であることを示す情報	
②2	本人付帯サービス		
	ア 名義注意	他人名義や架空名義等で契約が行われた情報	確認日から5年以内
	イ 死亡	お客さまが亡くなられたと加盟会員が認識している情報	※「死亡」の登録期間満了時には契約継続中の他の債権情報がある場合でも本人情報を含め全て抹消
	ウ 氏名変更あり	お客さまが氏名変更された情報	旧氏名の本人情報に登録されている債権情報、サービス情報が新氏名に移った時点、または旧氏名の債権情報が登録期間を満了してから1年以内
	エ 協会依頼（本人依頼）	お客さまが日本貸金業協会または全国銀行個人信用情報センターに対し貸付自粛を依頼した情報	日本貸金業協会または全国銀行個人信用情報
	オ 協会依頼（本人以外）	お客さま本人以外が日本貸金業協会または全国銀行個人信用情報センターに対し貸付自粛を依頼した情報	センターへの申請日から5年以内


- ※1 総量規制・・・ 貸金業法において年収の3分の1を超える借入を原則禁止とする規制です。例外の貸付は、総量規制の貸付残高として参入しますが、例外的に年収の3分の1を超えている場合でも借入することができる貸付です。緊急医療費や事業用資金などの貸付があります。除外の貸付とは、総量規制の対象とならない貸付です。住宅ローンや自動車ローンなどは、総量規制の貸付残高には含まれません。
- ※2 配偶者貸付・・・ 総量規制の例外として、配偶者の同意があればお客さまと配偶者の方（2人分）の年収の3分の1まで借入ができる貸付です。
- ※3 契約日が2019年（令和1年）9月30日以前の場合、発生日から1年以内登録されます。
- ※4 契約日が2019年（令和1年）9月30日以前の場合、発生日から5年以内登録されます。

2 【お問い合わせ】

開示結果に関するご不明点は下記電話番号へお問い合わせください。なお、お問い合わせの際は開示書をお手元にご用意ください。

指定信用情報機関
株式会社 日本信用情報機構
Japan Credit Information Reference Center Corp.

サポートダイヤル

 0570-055-955

- 携帯電話・公衆電話からもご利用になれます。

オペレーター受付時間 月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）
午前10時～午後4時

- お手続き等は、音声ガイダンスで24時間365日ご案内しております。
- 休日明けの営業日は、お電話が繋がりにくい場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- お問い合わせ等の内容を正しく把握するため、通話内容を録音させていただきます。
なお、録音データは6カ月以内に消去いたします。